

日本学生支援機構貸与型奨学金 継続申請の注意

学生生活課



必ず手続きを！

- **必ずご自身で手続きを行ってください**
- 継続する場合も、辞退する場合も手続きが必要です
- 奨学金継続願は**インターネット**で手続きします

手続き方法は次ページ以降をご覧ください

必ず手続きを！

- 奨学金継続願は**スカラネット・パーソナル**
(インターネット)で手続きします
- 初回ログインには**事前のユーザID・パスワード**
の登録が必須ですので、登録してから手続きください

詳しくは「スカラネット・パーソナル」で検索

必ず手続きを！

- 継続願手続き期間

12月15日(金)～

1月14日(日)

スカラネット・パーソナルでの手続き

- 同志社大学奨学金オリジナルサイトに掲載している、
「貸与奨学金継続願」準備用紙
を参照し、手続きしてください
- 第一種、第二種奨学金を併用している方は、
それぞれの奨学金について手続きが必要です。
(例年、第一種だけ、第二種だけ手続きしているという間違いが目立ちます)

スカラネット・パーソナルでの手続



手続き上の注意点

継続希望者は誤って選択しないでください！

✕ ④継続・辞退の確認で「辞退」

✕ ⑤返還義務の確認で「自覚なし」

⇒ **2024年3月をもって奨学金の
貸与が終了してしまいます！**

入力時のポイント

- 基本は「収入合計＝支出合計」

- 記入金額の単位は「万円」

※ 小数点は使えません

× 学費988000 → ○ 「99」万円

- 記入金額は「年額」を入力

× 家賃「6」万円 → ○ $6 \times 12_{ヶ月} =$ 「72」万円

※ただし、1年生は4月～11月の8か月分で計算のこと。

入力時のポイント

- 収入の

「日本学生支援機構の奨学金」

- 支出の

「機関保証制度の保証料」

※機関保証選択者のみ

このふたつの欄は自動入力されます。

誤りやすい事例

- **学費は親が払うから0円と入力した**
⇒ 支出の「学費」と収入等の「父母からの給付」に入力が必要です。
- **自分の奨学金を弟の学費に回しているの
で収入の方が支出より多い**
⇒ 弟の学費については「その他の支出」として計上して下さい。

誤りやすい事例②

- **留学or就活のため資金を貯めているので収入の方が多い**

⇒将来的にかかる支出として、「その他の支出」に計上して下さい。

- **昨年度までは高校生だった。**

高校の学費は・・・

⇒1年生は大学入学後2023年4月～11月の8か月分の経済状況を報告します。

よって、高校の学費は計上不要です。

手続き上の注意点

⑧アンケートの入力で、

「必要としている奨学金額」を入力する欄がありますが、ここで記入した金額の貸与が受けられる訳ではありません。

⇒増額・減額は学生生活課の窓口での手続きが必要

※第二種奨学金の減額のみ、スカラネット・パーソナルから申請が可能です(窓口手続き不要)。

適格認定について（成績審査）

■ 停止措置

- 年間修得単位 **10** 単位未満
（半期休学の場合は **5** 単位未満）

- **留年が確定** した場合

いずれも翌年の奨学金が1年間停止されます。

■ 休止…休学中は奨学金が休止されます。

→ 2年を越えて休停止期間が継続すると
辞退(廃止)扱いとなります。要注意！

わからなくなったら・・・

- 入力方法等で不明な点があれば、
まずは学生生活課まで尋ねてください。

学生生活課

(今出川) 寒梅館1階 TEL: 075-251-3280

(京田辺) 成心館1階 TEL: 0774-65-7430